第１２回市民自治推進委員会　育み部会会議録

◆ 開催日時：平成２９年５月２９日（月）　１７：３０～

◆ 開催場所：登別市役所２階　第１委員会室

◆ 出席部会員：部会長　　安宅　錦也

　　　　　　　 部会員　　仲川　弘誓

　　　　　　　　　　　　 合田　美津子

　　　　　　　　　　　　 佐藤　文子

　　　　　　　　　　　　 磯田　大治

　　　　　　　　　　　　 橋場　太 （協働推進庁内委員会部会長）

【教育部次長】

◆ 欠席部会員：副部会長　川村　正勝

 安部　直也（協働推進庁内委員会副部会長）

【教育部社会教育Ｇ総括主幹】

◆ 事務局：　　　　　笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

野畑　衣里子【市民生活部市民協働グループ主任】

* 議題：「のびのび公園（若草町）」と「片倉河川広場（片倉町）」の利

活用について

**≪部会長≫**

　今回は、のびのび公園と片倉河川広場の利活用について協議を行います。

　事務局から配付資料の説明をお願いします。

**≪事務局≫**

　のびのび公園と片倉河川広場について、それぞれＡ４縦の資料が２つあります。

　１枚目は、グーグルマップを引用した航空写真の地図となっています。

２枚目は、ゼンリンの地図を引用したもので、地図上に矢印と番号が記入されていますが、その番号の写真が３、４枚目にあります。

　Ａ４横の写真の資料につきましては、部会長が印刷してきてくださった資料になります。

　これらを基に、この２つの公園をどのように利活用していくかということについて、話し合いをしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

**≪部会長≫**

　まず、のびのび公園からで良いでしょうか。

　この公園は便利な場所にあり、すぐそばに若草つどいセンターがあり、放課後、若草つどいセンターに遊びに来ている子ども達が外遊びの時間帯にこの公園や若草中央公園で遊んだりしているので、利活用についてはあるのかなと思います。

施設等については、写真にもありますが、上半分が少し高くなっており藤棚と遊具があります。下半分は何もなく、グラウンドのようになっています。

ただし、ここは凸凹なので、子どもたちがゲームをする等の状況にはならないと思います。

また、周りが住宅なので、ボール遊び等は難しいのかなと思います。

ここを利活用できるのであれば、トイレやあずまやもありますので環境的にはすごく良いのかなと思います。

今はわかりませんが、この場所は若草町内会の盆踊りにも使用されていました。

この公園を利活用するのであれば、フェンスを付けて子ども達にボール遊びをさせてあげたいなと個人的には思います。

**≪部会員≫**

この公園は本当にもったいないですね。

**≪部会員≫**

私は、毎週月曜日と火曜日にこの公園の横を通りますが、今時期は草も生えていませんが、夏頃になると、自分の膝丈くらいまで草が生い茂っています。

　前回自分がチャレンジパークの話をしましたが、この公園は航空写真でみてもスペースが沢山あるのに上手く活用されていません。でも使いたい人は沢山いると思うので、その人たちが頑張ってお金も知恵も発揮できるようにきちんと公募をして、良い提案をしてくれたところに１～２年預けてみる仕組みができたらもっと良くなるのではないかというのが前回の私の意見でした。

**≪庁内委員≫**

公園だけを活用するのならばとても良いと思いますが、住宅の真ん中にあるので、音の問題や治安上の問題もあると思います。

**≪部会長≫**

　若草つどいセンターとセットで活用できないかなとも考えていました。

　また、これだけ広い公園なので、スポーツに特化した形で取り組めないかなと思います。

**≪部会員≫**

　お金をかけるならここの公園が良いですね。

**≪部会員≫**

会費等を募って維持管理にお金がまわせるような団体に委ねてみるのが良いと思います。

例えば少年団でも、野球とサッカーなど３つか４つで協議体を作ってもらい、みんなで手入れをしてもらいながら自分たちで交代交代使用するなどできれば良いのかなと思いますが、実際に少年団は小学校を使用しているので、場所には困っていないと思います。そうではない方たちの掘り起こしにこのようなことに使えたら良いのかなと考えます。

**≪部会員≫**

親子でキャッチボールができる場所があるだけでも良いと思います。

**≪部会長≫**

限定でボールを使える場所を作ってあげるのも大事なことかもしれないですね。

**≪庁内委員≫**

昔は草野球などでどこの家にもグローブがありましたが、今は野球をやっていない子どもの家にグローブは無いですよね。

そのような場所を作っても、キャッチボールをする人もいないのではないかと思います。

**≪部会員≫**

小学生だったらグローブを欲しがる時期があると思うので大丈夫ではないですか。

**≪部会員≫**

基本的には町内会や体育協会や地域の学校などのニーズがあるかどうかだと思います。

**≪部会員≫**

ニーズを把握するとなると、「できる」と思い込ませてしまうかもしれないので、難しいと思います。

**≪部会長≫**

部会で出た意見等を提言することはできるのでしょうか。

**≪事務局≫**

提言をしていただいても良いですし、前回の部会のように担当グループ職員をこの場に来てもらい話すこともできます。

提言書を出すよりは、部会に呼んで話を聞いてもらう方が良いかもしれないですね。

**≪部会員≫**

健康を目的で公園の話になったので、地域住民が普段体を動かすことのできるような公園の１つとしてモデル的にアンケート等を実施し利活用してもらえるようになればどうでしょうかという提案なので、その資金をどこからもってくるかという話にもなりますね。

**≪部会長≫**

のびのび公園については、利活用にいくつか意見を出してもらったうえで具体的に活用できる公園に向けて検討し提言できればどうでしょうか。

**≪部会員≫**

冬場も利用できるように考えたいですね。

**≪事務局≫**

のびのび公園にある立て看板に写真のとおり禁止事項があるのでこれを変えないとボールを使用するのは難しいかもしれないですね。

**≪部会員≫**

先ずは、お金を掛けないで、このような制約を外していき、子ども達が自由な発想で遊ぶことができるようにした方が良いと思います。

**≪部会員≫**

使用できる時間を設けたら良いかもしれないですね。

**≪部会員≫**

すぐにお金を作ることはできないですが、例えば、あまり利用されていないトイレを今後使用できなくなった時点で、改修等にお金をかけずに無くしていけば良いのではないでしょうか。事前に町内会や近隣住民の了解を得ていれば問題ないと思います。

それにより、少しずつ維持管理費が減ってくるので、将来的に違うことに使えるようになるのではないでしょうか。

**≪部会長≫**

続きまして、片倉河川広場について考えていただきたいと思います。

みなさん、この場所になかなか辿りつけなかったと思います。

手前が河川広場で奥がパークゴルフ場ということですか。

**≪事務局≫**

地図上ではそのようになっています。

**≪部会長≫**

ここの手入れは誰が管理しているのでしょうか。

**≪部会員≫**

ここを利用している方達で管理しているのではないでしょうか。

写真にも、使用した方がお金を入れる箱のようなものが写っていますよね。

**≪部会員≫**

この方式が良いかどうかはわかりませんが、結果として手入れされており綺麗になっています。

**≪部会長≫**

ここの広場は、パークゴルフをする方達で自主運営されているということですね。

**≪庁内委員≫**

河川敷を利用している広場なので、何か物を置いたりすることは難しいかもしれないですね。

**≪部会長≫**

ここの場所は今のままで良さそうですね。

**≪部会員≫**

ここの広場は手を加えても利用率は上がらなさそうですね。

**≪部会長≫**

のびのび公園に絞るということで良いでしょうか。

次回はのびのび公園の利活用についてそれぞれの考えを持ち寄るということにします。それに基づいて計画を作ったら土木・公園グループと可能かどうかの話し合いをしていけば良いのかなと思います。

【次回の取組について】

のびのび公園（若草町）の利活用についてそれぞれのアイデアを持ち寄り協議する。

【次回会議について】

平成２９年６月２６日（月）１７時３０分から